

大分市総合計画検討委員会 第3回 市民福祉部会 議事録

◆ 日 時 平成27年10月15日(木) 14:00～16:15

◆ 場 所 アートプラザ研修室

◆ 出席者

【委員】

仲嶺 まり子 部会長、阿部 俊作 副部会長、大久保 亜由美、小野 ひさえ、木村 幸二、倉掛 賢裕、塩月 まどか、杉崎 良春、土屋 茂、二宮 博、村井 綾の各委員(計11名)

【事務局】

企画課参事補 安達 浩、同参事補 金子 明弘、同主査 小野 弦市(計3名)

【プロジェクトチーム】

文化国際課主事 川崎 文香、市民協働推進課主任 原田 佑一郎、国保年金課主事 戸高 裕基、子育て支援課主査 浅田 聖子、子ども保育課主査 額賀 寛、長寿福祉課主事 菊池 智之(計6名)

【オブザーバー】

人権・同和对策課参事補 佐藤二己山、同参事補 藤川 智子
文化国際課男女共同参画センター所長 佐藤 ますみ、同主査 波多野 理恵
市民協働推進課参事 神田 洋、同参事補 足立 秀雄(計6名)

【傍聴者】

なし

◆ 次 第

1. 開 会
2. 議 事

(1)総合計画素案について

- ①第3章 第1節「人権・同和对策の推進」
- ②第3章 第2節「男女共同参画社会の実現」
- ③第4章 「地域コミュニティの再生」
- ④第5章 「健全な消費生活の実現」

(3)その他

<第3回 市民福祉部会>

事務局	<p>本日は、委員の皆様方におかれましてはご多忙の中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。ただいまから、大分市総合計画検討委員会第3回市民福祉部会を開会いたします。</p> <p>本日は、委員13名のうち事前に淵委員、杉村委員からご都合により欠席との連絡をいただいておりますのでご報告いたします。</p> <p>ではまず、資料の確認をさせていただきます。</p>
	(資料の確認)
	<p>では、本日の会議の内容についてご説明を申し上げます。</p> <p>本日は第3章第1節「人権・同和対策の推進」、第3章第2節「男女共同参画社会の実現」、第4章「地域コミュニティの再生」、第5章「健全な消費生活の実現」、合計4施策につきまして、ご意見やご質問をいただく予定でございます。</p> <p>なお、本題に入ります前に、まず前回の部会にて委員の皆様からいただいたご意見等に対しまして、市の考え方がまとまりました事項について報告をさせていただきます。</p> <p>それでは、次第に従いまして、これより議事に入らせていただきますが、議事の進行につきましては、本検討委員会設置要綱第7条第4項により部会長が行うこととなっております。部会長にお願いいたします。</p>
部会長	<p>それでは、次第に従いまして議事の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。今日はお忙しいところ、ご出席ありがとうございます。</p> <p>まず、第2回部会でいただいたご意見等に対する回答について事務局に報告を求めますが、ご説明のときに前回の資料のどこの部分というのを示しながらご説明いただければと思います。お願いいたします。</p>
事務局	<p>承知いたしました。それでは、お手元のA4横の市民福祉部会の「市民福祉部会での意見内容及び意見に対する市の考え方」、2枚あります、それぞれをごらんください。これは、前回の部会で皆様からいただきましたご意見等の中から、市として一度持ち帰った上で、考え方を整理した事項についてのみご報告とさせていただきます。前回いただいたご質問のうち、その場で完結した回答につきましては、恐れ入りますけれども、省略させていただきます。</p> <p>まず、第1章第2節「子ども・子育て支援の充実」に関するご意見に対する考え方を報告いたします。</p>
P T	<p>素案の24ページ「子ども・子育て支援の充実」の中で、第2節「子ども・子育て支援の充実」に関するご意見に対しまして、市の考え方を報告いたします。ご意見は、これは、「子どもと子育てを支える社会づくり」というところに関連したものでした。親育ちのための支援と地域住民との連携に関す</p>

<p>P T</p>	<p>るものでした。本市としまして、主な取り組みの子どもと子育てを支える社会づくりの中で、親育ちの観点をより明確にするために、素案に「子育て家庭が身近な地域において安心して子育てと親育ちができる環境づくりに努めます」と修正したいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>「高齢者福祉の充実」に関する市の考え方等につきましてご説明させていただきます。</p> <p>こちらは、素案の27ページをごらんください。前回、健康寿命という用語の存在についてお話しいただきましたのと、介護保険財政の健全性について意見をいただきました。それにつきまして、修正の提案をこちらに書かせていただいております。</p> <p>まず、健康寿命のことに関してですが、こちらは素案の27ページの上から二つ目の部分、介護予防対策の推進の項目について修正を加えたいと考えています。その修正の内容としましては、「健康の保持・増進や介護予防の推進に取り組みます」と書いておりますが、こちらを「介護予防の推進に取り組み、健康寿命の延伸に努めます」という表現に修正したいと考えています。</p> <p>もう一つは、同じ27ページの一番下、介護保険事業の円滑な推進の項目の2点目が、「介護保険財政の健全性を確保しながら介護保険事業の推進を図ります」という表現になっておりますが、こちらを「今後の高齢者人口の推移等を十分に見きわめながら介護保険事業の推進を図ります」に修正したいと考えています。</p> <p>以上です。</p>
<p>部会長</p>	<p>ありがとうございます。前回、第2回部会でいただいたご意見に対する今の回答についてのご意見、ご質問等ございませんでしょうか。特にご意見を述べられた方、いかがでしょうか。まず、子ども・子育て支援の充実のところ、先ほど、ページ数でいいますと素案の24ページということでした。一応、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援の充実のところ親育ちという言葉が挿入されているんですけれども、子どもと子育てを支える社会づくりというところが、親育ちと地域の連携が必要ではないかというご意見だったと思います。いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>結構です。</p>
<p>部会長</p>	<p>ほかの委員さん方、この文章で修正はよろしいですか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>部会長</p>	<p>それでは、その次の高齢者福祉の充実の27ページに今、修正が2カ所入っておりますけれども、27ページの介護予防対策の推進というところの文章にある健康寿命という言葉が別の章でも出てくるのであれば、同じ言葉を</p>

	使ってもいいのではないかというご意見が前回出たと思います。そういうことも踏まえて、「健康寿命の延伸に努め」という言葉が加わりましたけれども、いかがでしょうか。
委員	延伸という表現に不都合はないのですが、前回の部会で健康寿命の定義がはっきりしてないという市のお答えだったと思いますが、国の施策に健康寿命とはっきり入っているの、どこかに健康寿命というのはこうだというのがはっきりわかるように入れたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。
P T	今回お示したものは主な取り組みの文章の中にも入れますし、素案の各節の一番最後に用語解説というのを設けていますので、第2章第1節でもそうなんです、ここに健康寿命の定義を入れる方向で考えたいと思います。
部会長	ありがとうございます。 それでは、介護保険事業の円滑な推進、同じく27ページでございます。その修正が、「今後の高齢者人口の推移等を十分に見きわめながら」ということが加わっておりますけれども、これでいかがでしょうか。
委員	今、言われた健康寿命の定義が国のいう健康寿命と市のいう健康寿命が、できれば同じほうがシンプルでわかりやすいかと思いますが、施策上の健康寿命であれば、その定義を明らかにしておかないと、すごくアバウトな数字になってくるのではないかとこのところがありますので、その辺を要望しておきます。 また、私がここで健康寿命という言葉に掲げたのは、あくまでも介護だけが理由ではなかったんですよ。やはり、基本的な考え方、柱となるべき考え方なので、そういったものを、社会情勢を踏まえて健康寿命を延ばしていくことが今後の課題であると、動向と課題、もしくは基本方針のどこかに入れていただきたかったなという思いがあります。その件に関しての見解をいただきたいと思います。
部会長	では、市のほうからご説明をお願いします。
事務局	今、委員からご指摘のとおり、反映させるところは今、主な取り組みにとどまっておりますので、もう少し大きな位置づけとして、動向と課題であるとか基本方針の中に、市民の方が、この計画を見てすぐわかる方向で整理するため、再度持ち帰らせてもらいたいと思います。
部会長	よろしいですか。
委員	はい、ありがとうございます。これは大分市だけではなくて、我が国が抱える、子育ても含めた今後の将来像という意味で、ほんとうに一番大きいと言っても過言ではなくて、その基本的な考え方ですから、ぜひともよろしく願いいたします。

	<p>それと、介護保険事業の円滑な推進のところ、介護保険財政の健全性についてのことを質問させていただきましたが、修正で、「今後の高齢者人口の推移等を十分に見きわめながら介護保険事業の推進を図ります」となっています。正直、もともとの「介護保険財政の健全性を確保しながら介護保険事業の推進を図ります」という文言と、それから修正をされた文言がどちらに関しても私は内容がよくわからないので、そこを説明していただけるとありがたいと思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>では、今の内容についてのご説明をお願いいたします。</p>
<p>P T</p>	<p>もともとは、前回のときにお話ししましたように収支がとか、そういうご説明をしておりましたが、ご指摘の中で収支を単に合わせるような表記であれば、当然のことだから要らないのではないかというご指摘に沿いまして、この表現は不自然ではないかということで、今回、変えることになりました。この「今後の高齢者人口の推移等を十分に見きわめながら」という表現にしたのは、動向と課題の中に高齢化率のことや世帯の状況などにも触れておりますので、こういったところについて特に十分に確認しつつ、全体の推進を図りたいという意味で、このような文言にさせていただいています。</p>
<p>委員</p>	<p>この間、説明していただいたときは「収支を」ということでしたが、私の勝手な推測では、ここに健全性とあるのは、いわゆる収支もそうですが、もともとは、より介護保険の支出を抑えて、健康寿命の延伸ということだと思います。健全な、負担の少ない介護保険財政を目指すというふうに私は認識していたので、おそらくそうだろうと認識しておりました。それからすると、「今後の高齢者人口の推移等を十分に見きわめながら介護保険事業の推進を図ります」というのは、これも変な話、高齢者人口の推移というと、当面は高齢者は増えていくと。その中である程度、見込みが出てきます。その中で、「介護保険事業の推進を図ります」というのは、どちらの方向での介護保険事業の推進なのか、よくわからないんですけれども。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご指摘のとおり、当然、介護予防を図って、被保険者の方お一人お一人の負担を減らしていくのが本来のあるべき姿だと思います。今回の回答では、その部分が十分ではないところもございますので、今回、このようにお示ししましたけれども、再度、持ち帰らせてらって、介護予防の観点をより明確にする方向で再度見解を示させていただきたいと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>あくまでも、ここは介護保険事業の円滑な推進なので、その趣旨からすると、どちらかという、介護保険事業の円滑な推進を具体的な取り組みとしてのものではないのではないかと感じずらします。ここで指す具体的な取り組みであれば、いわゆる一番フロントラインの部分、利用者さんにとって非常に使いやすいとか、わかりやすいとか、そういった方向での、「介護保険事業の円滑な推進」というふうに掲げているから、どうしてもそういう言葉を使う方向になったのかもしれないかもしれませんが、サービスの提供とか、そう</p>

	<p>いうかたちでもいいのではないかと思います。</p> <p>あくまでも介護保険の財政の健全性を言うのであれば、負担軽減とか、できるだけ健康になってもらおうというのであれば、この中で言うなら、どちらかというところと介護予防対策とか、今後の介護保険財政の見通しとかになってくると思います。それは多分、どちらかというところ、ここの円滑な推進というところで具体的な取り組みに入れるのも、なかなか難しいのかもしれないという感じがしています。その辺、どうでしょうか。</p>
事務局	<p>大分市の総合計画が長年、改訂を繰り返している中で、当然、介護保険制度が始まる前から、この施策は存在していましたが、介護保険事業が始まるとともに新たにこの取り組みが加わったという経過もあります。制度が始まって15、16年が経過しようという中で、果たしてその位置づけがどうなっているかというところをいま一度、市の中でも整理することはもちろんですし、介護予防の観点なのか、それとも利用者にとって、より利用しやすい環境づくりなのかというところは、より明確にして、介護保険をどう推進していくかをわかりやすい表現に改めたいと思っております。</p>
部会長	<p>よろしいですか。</p> <p>他の委員さん、何かご質問等ございますか。村井委員、よろしいですか。</p> <p>それでは、この前回の意見及び内容に対する市の考え方については再度というところがございますけれども、その再度の部分の確認だけお願いいたします。</p>
事務局	<p>では、整理をさせていただきますと、子ども・子育て支援についてはこのままの取り扱いとして素案に反映させていただきたいと考えております。</p> <p>高齢者福祉の充実について今の回答で不十分だった部分は、また次回以降の部会で改めて説明申し上げたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、大分市総合計画素案の本日の議事のほうに戻らせていただきます。①の人権・同和対策の推進について、それでは事務局から説明をお願いします。</p>
P T	<p>第3章第1節「人権・同和対策の推進」についてご説明させていただきたいと思っております。素案の43ページをごらんください。</p> <p>全体の施策の方向性について大きな変更はございません。</p> <p>動向と課題についてですが、現行計画と同様、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、H I V感染者、ハンセン病患者、その他さまざまな人権問題の解決を目指し、各種施策に取り組んでおります。しかしながら、現在もなお人権問題は存在し、近年ではインターネットの匿名性を悪用した人権侵害や、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的発言であるヘイトスピーチなどの人権問題も生じていますことから、その解決に向</p>

	<p>け、今後も積極的に人権意識の普及、高揚に努めていく必要があります。 基本方針、主な取り組みに関して大きな変更はございません。 44ページの目標設定についてですが、現行計画の人権啓発研修等への講師派遣回数に加え、人権啓発センター施設利用者数を新たに追加しております。この人権啓発センターというのは、市民一人一人がお互いの人権を尊重し、ともに生きる喜びを実感できる地域社会の実現を目指し、新たに創設された施設であり、愛称をヒューレおいたといいます。平成25年7月のホルトホール大分開館に伴いオープンしました。 第3章第1節「人権・同和対策の推進」についての説明は以上です。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。それでは、今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら各委員さん、お願いいたします。よろしいですか。 私から質問してよろしいですか。人権啓発研修等の講師派遣というのは、どのようなところに講師を派遣しているのでしょうか。</p>
オブザーバー	<p>人権・同和対策課です。この研修の派遣先につきましては、市民対象の集会、講座等、また企業に対する啓発、その他PTA、学校の生徒、または市の職員、そういったところの研修会等に参加しているところでございます。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。市民講座といいますと、どのような講座になりますでしょうか。</p>
オブザーバー	<p>公民館や、地区によっては自治公民館など、地域ごとに人権等に関する組織等がありまして、そこからの要請などによって講師を派遣しています。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。続いて、もう一つよろしいですか。主な取り組みのところで、一番上のところですが、「自然体験や社会体験等、豊かな体験活動」と書かれているのですが、この豊かな体験活動については具体的にどのようなことをお考えになっておられるのでしょうか。</p>
オブザーバー	<p>あらゆる場を通じた人権教育ということで、就学前の園児、幼児、または学校教育における小中学生を中心に、子どもたちが集団生活で、学ぶ、遊ぶといったことを通じて豊かな人間感情を育むといったところを含めて記載しているところです。</p>
部会長	<p>その1行目と2行目のところで、地域課題や学習ニーズに対応した多様な学習機会の提供に努めるとともに、学習方法の工夫改善に努めますということがありますが、この学習方法の工夫・改善の中にも体験活動が含まれるのかなと思ったのですが</p>
オブザーバー	<p>2行目の分については、具体的には、例えば、夏休みの人権体験学習等を示しておりまして、その中には高齢者や妊婦の疑似体験などを人権啓発センターのヒューレおいたの中で取り組みを行っています。</p>

<p>部会長</p>	<p>ありがとうございます。実はヒューレおおいたを使わせていただいで、感謝いたしております。妊婦体験などが非常にありがたいなと思います。私からの質問は以上ですけれども、ほかに委員さんから。</p>
<p>委員</p>	<p>43ページの主な取り組みのところで、「特定の職業に従事する人に対する啓発に努めます」ということで、次のページに用語解説で市職員、教職員、医療関係者、マスメディア関係者等とあります。この「等」というのは、ほかにまだあるのでしょうか。大体こういうところが対象ということでしょうか。「など」というのはもう少し広い意味ですか。</p>
<p>オブザーバー</p>	<p>基本的には限定されるものではありませんが、主な例として、市職員、教職員等、また、医療関係者、福祉関係者、さらにはマスメディアの関係者等を示すものでございます。</p>
<p>委員</p>	<p>市が行っている、年に2回の街頭キャンペーンどこに位置付けられるのですか。市役所からトキハの前の間は歩いて30分もかからない。あれは施策の一つとしてしっかりとやっているのか、啓発の一環としてやっているにすれば、何かほんとうに形式的に思えます。これは研修になるのか、啓発になるのか、どちらで位置づけたらよろしいのでしょうか。</p>
<p>オブザーバー</p>	<p>位置づけとしましては、啓発となります。事の起こりといたしましては、12月10日が世界人権デーということで、その1週間前から人権週間といった世界的な取り組みがございますので、その人権週間を前にして啓発街頭活動を行うということでございます。</p>
<p>委員</p>	<p>これはそもそもの話にかかわるのですが、「人権」と「同和問題」を併記すべきなのでしょうか。文言としての話です。中の文章を見てみると、例えば、同和問題、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、HIV感染者、ハンセン病患者というかたちで併記をしております。例えばおかしいかもしれないが、人間・女性対策の推進みたいな感じで、そもそも併記すべきものではないのではないかとということということで、私はすごく違和感があります。それについての見解を一つ。</p> <p>もう一点は、大分市まちづくり自治基本条例が制定され、その中で「市民」という言葉を定義しました。にもかかわらず、総合計画で「外国籍市民」という言葉を使うことについて違和感があります。また、その説明がないということで、この外国籍市民という言葉に対して、ここで注釈をしておりますが、これはわざわざ外国籍市民という言葉を使わなくてはならないのかということについても、そもそも外国籍の方であろうと、ここに書いている外国籍市民の用語解説で書いてある内容の方々は既に自治基本条例における市民になっていますよね。そして、その人権・同和対策の推進といいながら、わざわざ外国籍市民という注釈をしているのは、人権・同和対策の推進そのものに私は矛盾するのではないかなと、あえて市がそういうことをしている</p>

<p>オブザーバー</p>	<p>のではないかという気がしますが、その辺についての見解を求めます。</p> <p>人権・同和問題に関する標記の件ですが、本市においては、かねてより人権問題として同和問題が存在しており、その取り組みをまず市として行ってまいりました。今年で同和審議会の答申50周年という節目に当たりますが、その間、いろいろ国の施策等で救済に関する法律等が施行されてきているところがございますが、同和問題については、市の取り組みを行う中におきましても、未だ解決されてないところがございます。そうしたことから、この同和問題につきましても、市として継続的に積極的に取り組んでいるところです。さらには、その後、女性問題、高齢者の問題、さまざまな人権問題が増えてきたところです。そうした状況を踏まえて、大分市としては同和問題について取り組んでまいりたい。さらには、それ以外の人権問題についても積極的に取り組んでいきたいということから、現在の人権・同和問題の取り組みの中で事業を進めているところです。</p> <p>さらに、その後の多国籍の市民等に配慮するというところでございますが、この部分については改めて検討させていただきたいと思っております。問題としては、人権の課題としては高齢者に並び外国人という表記等もございまして、この点につきましては持ち帰らせていただきたいと思いますと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>委員</p>	<p>大分市に生活基盤を置いていたり、仕事の基盤を置いている外国人の方々、外国籍の方々といわゆるフォーリナーとの区別をすべきだと思いますよ。やっぱり対処の仕方が違います。</p> <p>また、同和問題に関する話ですが、今お答えいただいたのは同和問題の現状でして、その点について私は否定するものではないんです。しかし、地球と日本を併記しているようなものだとすることを私は議論しております。地球と併記するものは惑星であって、日本と併記するのは国々の名前である。そのように人権問題の中の同和問題ではないのでしょうかという話です。だから、併記することに対しての説明をという話ですが、その点については回答いただいてないように思いますが。</p>
<p>オブザーバー</p>	<p>同和問題は、大きくは人権問題に包含されるという話の趣旨は十分こちらでも理解できますが、今まで市として進めてきた経過の中で、同和問題は解決していないということで、今後も市としては取り組んでいくという姿勢において、「人権・同和対策の推進」という表記を今後も使用してまいりたいと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>初めてそういうことを聞いて、私も判断に困っています。</p> <p>人権の問題が発生する現象、場所、そのことが関係あるのでしょうか。同和問題も人権問題の一つであるし、羅列してある例も人権問題の一つであることを委員は言われているのではないですか。そうですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>再度、答えも含めて整理させていただきたいと思っておりますので、よろしくお</p>

	<p>願いたします。</p>
<p>部会長</p>	<p>それでは、第1節の「人権・同和対策の推進」は、ここまでのご意見、ご質問で終わりたいと思います。持ち帰りの分だけを整理いただければと思います。ありがとうございました。</p> <p>それでは、次に、②男女共同参画社会の実現について事務局に説明を求めたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、続きまして第3章第2節「男女共同参画社会の実現」について説明させていただきます。</p> <p>素案の45ページをごらんください。初めに動向と課題についてです。国は、男女共同参画社会の実現を政府一体となって取り組むべき最重要課題の一つと位置づけており、本市としては大分市男女共同参画推進条例の基本理念に基づいた第2次おおいた男女共同参画推進プランにより実効性のある取り組みを推進してまいりました。また、男女共同参画推進のための拠点施設である男女共同参画センターを平成26年4月に開設したところであり、今後は、そのセンターを核として連携、啓発、体制などの充実を図り、本市の実情に応じた事業展開を進めていく必要があります。</p> <p>基本方針については、今後も男女共同参画社会の実現を目指し、総合的な施策の展開を図ります。</p> <p>主な取り組みにつきましては、男女共同参画社会に向けた意識づくりのための広報、啓発や多様な選択を可能にする教育・学習の充実に努めます。次に、職場、地域、家庭など、あらゆる場において、男女問わず、誰もが暮らしやすい環境づくりに努めます。また、男女共同参画センターの開設に伴いまして、登録団体や県等関係機関と連携し、事業の充実を図ってまいります。</p> <p>目標設定については、現行計画の目標設定を見直して、市民の皆さんに直結した、よりわかりやすい指標へ変更しております。</p> <p>男女共同参画社会の実現の素案に関する説明については以上でございます。</p>
<p>部会長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、今のご説明に対して、ご質問、ご意見等ございましたら願いたします。</p>
<p>委員</p>	<p>46ページの目標設定のところですが、現状値と目標値をここにお示しいただいています。男女共同参画センターは昨年開設し、私は一つの登録団体としてかかわっていますが、この現状値を設置したことと、目標値についてもう少し理解を深めたくて、ここの説明があればより理解できると思うのですが。</p>
<p>オブザーバー</p>	<p>男女共同参画センターです。</p> <p>目標設定の数値ですが、当初、平成20年度に第2次おおいた男女共同参画推進プランを策定する際に市民に意識調査を行い、そこで掲げた数値です。その後、平成25、26年に関しては、大分市市民意識調査の項目のひ</p>

委員	<p>とつとして、調査を行った結果を現状値としております。</p> <p>大分市民の人口からすると、対象となるサンプルの数値だけで啓発に使うのはどうかと思います。</p>
オブザーバー	<p>市民の対象人数としましては3,000人を対象に調査をし、そのうち1,560人から返答がありまして、その数値を反映したものになります。</p>
委員	<p>私も目標設定について、現行は審議会等の総員数に占める女性の割合をパーセンテージであらわしていますが、今回はアンケートに基づく割合を出されています。そのアンケートも大分市全ての人からの意見ではなく、ごく少数の3,000人という単位の数で、それを目標設定に選んだ理由が少しふんわりしているというか、数字的に見ると具体性に欠けるのではという印象を受けました。こちらを選んだ理由を少し教えていただきたいと思います。</p>
オブザーバー	<p>これまで、審議会等の登用ということで、実際には大分市の市役所内にたくさん審議会がある中で、どれぐらい女性の委員さんがいらっしゃるかという率になっていました。実際に、一般公募等で委員になっている方もおられますが、実際には市役所の中の登用ということも含めて、市民の方に直結した数字ではないのではないかという意見もたくさんあります。おっしゃるとおり、何件や何人というわかりやすい数字ではないので、達成についてはなかなか明確にはなりません。今、私どもが一番しなければならないことは、皆さんに意識を持ってもらうことが大きいのではないかということで、今回、目標とさせていただきます。</p>
委員	<p>説明はわかりましたが、男女共同参画推進社会の実現というところで、意識調査のような内容のパーセンテージを目標設定にするのが適しているのかという点では、すごく具体的な数値ではないのではないかという印象を受けました。「こういう数値にしてください。」というのはいえませんが、設定するには少し弱いのかなという印象を受けました。</p>
オブザーバー	<p>この指標は、第2次おおいた男女共同参画推進プランの意識調査の中であがってきたものです。実際には、この指標の達成はできていない状況にあります。皆さんがおっしゃるとおり、実際に確実に達成できるということではなく、目指していきたいというものだけでは確実な取り組みが難しいのではないかとご指摘もございます。</p> <p>実際には、いろいろな講座の開催数などを指標として掲げてもよいのですが、男女共同参画自体が全体のいろいろな分野に反映されていることから、まずは男女共同参画という言葉を知っていただき、理解していただくことを一番に目指したいということで掲げています。皆さんからのご意見をうかがう中で、目標設定として何が最も適切かということをもたえてみたいと思います。</p>

委員	<p>3,000人にアンケートを出して1,560人の回答でということですが、「目標はこうですよ。」といっても、基本的な理解が難しいではないかと思しますので、これは十分検討していただいて、資料の根拠がどこかでわかるようなかたちをとっていただきたいと思います。このままであれば、非常に曖昧模糊としているし、一番大事な計画として目標まで定めるのであれば、もう少し検討していただければと思います。</p> <p>それと、45ページの主な取り組みの中で、「男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にし、教育・学習の充実に努めます。」とありますが、もう少し表現の仕方に工夫が必要ではないかと思えます。やはり、参画というのは女性だけの問題ではなくて、むしろ男性の方にも理解できるような、さらには一般社会、地域の方たちにも理解してもらうためには、「教育・学習の充実に努めます。」という表現はもう少し検討していただけないかなと。</p>
オブザーバー	<p>第2次おおいた男女共同参画推進プランの中でも、施策の一つとして、男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実という項目を挙げておりました。実際には、講座の開催、教職員の男女共同参画に関する理解の促進、男女共同参画の視点での学習の推進など具体的な施策に取り組んでいるところです。先ほどおっしゃったように、これは当然、女性だけの問題ではなく、男性も女性も老若男女、皆さんにこういう意識を持っていただきたいと。学校教育だけではなくて、生涯教育も含め、いろいろな世代のあらゆる方にこのことを知っていただくということで、今、実際には開催しておりますが、教育と学習の使い分けというかたどで行っているわけではなくて、全てのあらゆる方にといいところで、こういう使い方をさせていただいております。</p>
委員	<p>先日、全国社会教育研究大会が大分でありましたが、その分科会のアトラクションとして、庄内の子ども神楽がありました。県内や全国から来た方が非常に感動していました。学校現場だけでなく、地域ぐるみでの子どもの育成というのは、子どもの将来を考えたときに非常に重要です。この場で教育だ、学校だというような枠を取り除いて、いろいろな施策をするべきではないかという意見がたくさん出たものですから、余計にここの表記は引っかけかりました。この場では、すぐに結論が出ないと思えますが、もし、もっとよい表記があれば、お願いします。</p>
事務局	<p>検討させていただきたいと思えます。</p>
委員	<p>男女共同参画社会という言葉の意味を知っている人の割合も、3,000へのアンケートの1,500人の回答ということでもよろしいですか。男女共同参画社会の実現を目指す上で、今たった30.3%しか言葉の意味を知っている人がいなくて、それで5年後の平成31年に40%と。目標でも40%というのは少し低過ぎないかと私は思いましたが。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。実は第2次おおいた男女共同参画推進プランでは具体的な計画達成のための指標として、これは28年度までの目標値とし</p>

<p>部会長</p>	<p>て、80%という数字を挙げておりました。その現在値は30.3%という大変悲しい状況にあります。本来であれば、もっと高い数字を掲げたいのですが。絶対に達成したいという気持ちで今回の総合計画では40%と掲げておりましたが、これも再度考えさせていただきたいと思います。</p> <p>ありがとうございます。子ども・子育て支援新制度が施行され、大分市ではパパクラブさんの活動も非常に活発になっておりまして、その方々から数字を見せていただいたことがあります。その中で、男性が洗濯を担当する家庭内での分担の割合が、ほんの数年前まで5%だったのが、今、四十数%に上がっています。そして、それ以外にも、例えば、家事とか一括した言葉ではなくて、家事の中でも洗濯とか食事、特に食事をつくる男性が相当増えていまして、これに関しては40%より多かったように記憶しています。このように数字が大変上がってきていますので、アンケート調査だけではなく、意外にいろいろ実践的に活動している方々の数値などがどこかで情報が入手できると思いますので、そのような情報の取得ということも男女参画では必要ではないかと思えます。これは要望ですが、できましたらお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>委員</p>	<p>この内容に直接ということではございませんが、啓発、あるいは宣伝がまだ弱いのではないかなと思います。大分市は広報誌のドゥマーンを発行していますよね。ドゥマーンは点字化され、CDも出しております。例えば、大分市の市報をCDで聞いている視覚障がいのある人が40名から50名ぐらいおります。しかし、CDは10枚しか作られていないんですよ。どこに置くのかというと公民館です。視覚障がいのある人が公民館に行く機会はあまりありません。やはり手元にあってこそ聞くのです。</p> <p>私も最近、4月から、勤務時間に少し余裕が出たのでごみ捨てに行っておりますけれども、そうやってかかわっていることは確かなので、そういう意味の啓発活動も大事なのではないかと思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、時間の関係もございまして、男女共同参画の再検討事項について整理をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>わかりました。</p>
<p>部会長</p>	<p>それでは、第4章「地域コミュニティの再生」ということで、まず市のほうからのご説明を求めさせていただきます。</p>
<p>P T</p>	<p>第4章「地域コミュニティの再生」について、素案の説明をさせていただきます。それでは、素案の47ページをごらんください。</p> <p>まず、動向と課題についてですが、初めに地域コミュニティの重要性や、進行を続ける少子高齢化と、それに伴う人口減少に起因する地域コミュニテ</p>

	<p>ィの希薄化から生じる問題点について触れております。今後も、これまで同様に地域コミュニティの再生に取り組んでまいりますが、進行する課題を解決していくためには、これまで以上に行政が積極的に取り組んでいく必要があることから、最後の段落を行政の能動的な表現に改めております。</p> <p>次に、基本方針についてです。方向性に変更はありませんが、「市民と行政が一体となって地域コミュニティの活性化を進めていく」という表現に改めております。</p> <p>次に、主な取り組みについてです。これまでどおり、「地域が主体的に行う地域活性化や地域コミュニティ再生のための取り組みを行政が支援していき、地域コミュニティ活動を促進していくこと」としております。地域コミュニティ活動の促進の3点目に、おおむね小学校区におけるまちづくり推進組織の設立の推進を掲げております。地域課題が多様化する中、地域内の自治会や各種活動団体等が連携、協力して課題解決、地域活性化に向けた取り組みを実施するためには、地域が一丸となって取り組む組織づくりが必要であることから、この組織づくりを促進、支援する取り組みを新たに追加したところでございます。</p> <p>また、48ページに移らせていただきまして、地域コミュニティ活動の場の整備や地域愛護意識の高揚につきましては、地域コミュニティの再生に欠かせないものと考えておりますので、これまでと同様に取り組むこととしております。</p> <p>最後に、目標設定についてです。先ほど説明させていただきました、おおむね小学校区単位で取り組むまちづくり推進組織の数と、より市民にわかりやすく市民の意見を反映させた目標として、大分市民意識調査による市民と行政が協働でまちづくりを行っていると考え市民の割合を設定したいと考えております。</p> <p>最後の目標設定につきましては、先ほど男女共同参画の部分でもご指摘がありましたので、検討させていただきたいと思っております。</p> <p>第4章「地域コミュニティの再生」については以上でございます。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、委員の皆さんからご意見、ご質問をいただきたいと思っております。地域コミュニティの再生についてご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p>
委員	<p>47ページの「地域コミュニティの活動の促進」で、「小学校区におけるまちづくり推進組織の設立を促進し」ということになっていますが、大分市には小学校区ごとにふるさとづくり推進協議会というのがありますが、それはもう消滅したのですか。そうではなく、それもあって、この組織を新たに設立するのか。それは全くイコールなのか、新たなものなのか、その関連性をお聞きしたいと思いますし、次のページの目標設定のところは全く先ほどの質問と一緒に、ここの基本的な数値の根拠をお聞きしたいと思います。</p>
P T	<p>まず、ふるさとづくり推進協議会については、現在もあります。しかし、公民会単位でされている活動で、総合計画素案で掲げている小学校区単位で</p>

	<p>の組織というのは、自治会、PTA、老人会など、よりさまざまな多くの団体が、地域のまちづくりについて話し合う組織ということで、より広い組織となっておりますので、別のものと考えていただいても結構です。</p> <p>ご指摘の2点目の市民意識調査の点についてですが、事業を推進していく中で市民の皆さんの意識の高揚を図っていきたいということから、こういう目標設定をして、この目標に向けて市民の皆さんの理解を深めていきたいということで目標を定めました。これも市民意識調査ですので、分母3,000人の回答が1,500人での数字になっておりますので、同様に検討させていただきたいと考えております。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>近年、空き家が増加していますが、その一方で、地域活動が盛んになっている中で、いろいろな団体等、市民の方などが地域の活動をするための場、スペースが少ないという問題があります。そうした中で、全国的にも空き家を使って地域コミュニティの活動の場づくりが推進されておりますので、できればそのような観点も地域コミュニティの活動の場の整備という中に含んでいただければと思います。これについての見解をお願いいたします。</p>
P T	<p>ご指摘のとおり、今はどちらかというと公共施設の活用ばかりを書き書いて、空き家の活用については書いていませんが、住宅課などとも協議しながら検討をさせていただきたいと思います。ご意見ありがとうございます。</p>
委員	<p>地域コミュニティ活動の推進というところで、3番目に小学校区でということが書いてあるんですけども、小学校区はどれくらいあり、どういう基準でこれが小学校区になったのでしょうか。</p>
オブザーバー	<p>大分市における小学校区の考え方は、おおむねそこに住まれている方の住民同士の顔がわかって、コミュニケーションがとれる範囲ということで、こうした組織をつくっていただくことを推進しております。他都市では、中学校区であったり、という場合もあります。おおむねお互いの顔がわかって情報共有しやすいエリアということで、現在、小学校区単位に設定しているところです。</p> <p>また、市内の小学校は今、60校あります。しかし、現在、自治会を校区で捉えれば52校区になりますので、一つの校区に小学校が二つ存在する地域もあります。そのため、おおむね小学校区とはありますが、校区という単位で52校区の組織と捉えております。</p>
委員	<p>以前、地域で健康づくり研修会を実施したときは、大分市の市長から委嘱をされている680人の健康推進員で組織される健康推進協議会が運動の中心となりますが、各地区の自治委員と協働でやってきました。このコミュニティ活動を推進する母体というのはどこですか。自治会でしょうか。</p>
オブザーバー	<p>こちらの組織につきましては、小学校区単位ということで、その小学校区の中に存在する自治会が全て含まれておりますので、校区の中にある自治会</p>

	<p>全てに一つの組織という立場でご参画をいただいております。</p>
<p>委員</p> <p>オブザーバー</p>	<p>活動母体がコミュニティ活動をするには費用がかかりますが、要は母体ということです。今まで我々健康推進協議会は市から予算をいただいて、その中で推進してきました。抽象的に校区ということで、どこが笛を吹いて、どういう形で引っ張っていくかという、しっかりとした基盤がないと、絵に描いた餅になるのではなかろうかと思います。</p> <p>現在、まちづくり協議会の推進につきましては、試行的に取り組んでいます。これには、自治会や公民館、民生委員・児童委員、社会福祉協議会などの全ての団体が参画する中で、主には校区の会長さんを軸とした、まちづくり協議会という組織が母体となります。協議会の会員は地域に住まれている方全員ということになります。各種団体も含めた地域の住民の方全てが協議会の会員で、それを推進していく母体として、協議会という組織を立ち上げていただきます。市が実施しているモデル事業につきましては、市の各種補助金、交付金等を一括してまちづくり協議会のほうに交付いたしまして、自主的、自立的な活動についての計画をつくっていただき、地域の活性化を目指していただいています。</p>
<p>委員</p>	<p>まちづくり協議会は、どれぐらい設立されたのでしょうか。</p>
<p>P T</p>	<p>先ほど申しました52校区のうち、現在は8校区となっております。</p>
<p>委員</p>	<p>この取り組みで地域コミュニティの再生が進んでいけばいいかと思っております。ご存じのように今、地域のコミュニティが壊れかけていますが、その原因を個々に調査する必要があるのだらうと思います。</p> <p>私は自治会に関わっていますが、自治会長の集会の中で、コミュニティが壊れていっているという意見が結構あります。その一番の理由としては自治会長のなり手がいないことです。さらに、自治会長になると他の役員ができないという現実的な問題があります。地域コミュニティにおける「地域」のとらえ方はいろいろあると思いますが、自治会単位でいえばこのような現象が起きています。</p> <p>要するに自治会コミュニティをつくるためのリーダーは誰でもよいのですが、それが今、欠けていますね。一例として、自治会長を挙げましたが。そのほかにも協力者となるリーダーが育たないという現実があります。私の感覚でいえば、地域の世話をする人が欠けているという実感がありますので、そこらへんを考えてほしいと思います。</p> <p>それから、この中でも触れていますけれども、リーダーになる人材がいないんですね。もう一つはリーダーになる意欲がないということです。私の経験では、人材と意欲が欠けているように思いますので、そこら辺はやはり市の取り組みが必要だと思っております。最近聞いた話ですが、地域コミュニティを支援する事業が26年度あたりから始まりましたよね。これを絡めていけば、地域活性化につながるかなという感じです。これは要望です。</p>

<p>部会長</p>	<p>今のご要望について、私も実は同感です。コミュニティのリーダーの人材不足、意欲の点は、人が少し集まって協力する者がいれば意欲も湧いてくるのかなと思うのですが。</p> <p>実は今、私は組長をしていますが、日曜日も仕事することがあり、例えば土日に校区で運動会があっても参加できないことがあります。そのため、なかなか参加できる方が少ない状況もあると思われます。委員のおっしゃったことは、ほんとうにいろいろな校区で起こっていることではないかと思えますので、そういう部分もこの「地域コミュニティの促進」の中で課題として持っていただけたらいいのかなと感じました。</p>
<p>委員</p>	<p>今、おっしゃったことと関連しますが、地域のリーダーを育てるためには、若い世代の地域活動への参画が必要だろうと思います。昔は、その地域で仕事をされている方が主にその地域のリーダーとなって、若いときから親子で参加して、というパターンが多かった。しかし、今は住んでいる地域以外で仕事をされている方が増え、仕事も多様化していますので、部会長がおっしゃるように土日や夜に仕事をされる方もいらっしゃる。その中で、若い世代からの参画を求めていかないといけないのですが、そこでハードルになっているのは職場の理解と協力であろうと思います。そのため、市の取り組みとして、ぜひとも職場、企業との理解、協力の促進を図る取り組みというものをこの中に盛り込んでいただきたいというのが私の要望でございます。これについて見解をいただきたいと思います。</p>
<p>P T</p>	<p>貴重なご意見、ありがとうございました。</p> <p>市のほうも皆様と同様に、地域リーダーの育成、若者の地域活動への参画というのが非常に重要であると認識しておりますが、文言としては、地域リーダーの育成と連携、強化を支援しますとなっておりますので、その部分をより具体的な文言に変えていくように検討させていただきたいと思います。</p> <p>以上でよろしいですか。</p>
<p>委員</p>	<p>ぜひ「市から職場への働きかけ」というのをに入れていただきたい。職場に対する働きかけは本人ではできないので、ある程度求めることができたとしても、行政的、社会的なバックアップがないと。</p>
<p>P T</p>	<p>民間企業への啓発というか、働きかけということですか。</p>
<p>委員</p>	<p>そうです。それこそ男女共同参画とか、人権啓発と同じように、地域活動への積極的な参加の促進について企業が理解してくださいと。民間企業も一緒にまちをつくっていく仲間ですから。リーダーシップをとって呼びかけられるのは行政だけなので、ぜひともお願いしたいと思っております。また、検討をよろしく申し上げます。</p>
<p>P T</p>	<p>検討させていただきます。</p>

委員	<p>「地域リーダーが育ってきており」というところに大変違和感を覚えます。私は2年ほど地域福祉計画策定委員をしていましたが、二、三十人の委員がいる中で、「次世代につなぐ方法がない。」、「人がいない。」ということをおっしゃっていました。そのため、行政と地域の自治会の皆さん、地域を支えてくださっている人たちと、私たち子育て世代、もっと地域にかかわっていかねばいけない人たちのギャップというのがこれだけあって、おそらく「育ってきており」を見たら、地域福祉計画策定委員の方々は多分驚かれると思います。現行も「育ってきており」と書いて、今回も「育ってきており」ですが、これは全く現実的ではないように思われますが、これは、このままということですか。</p>
P T	<p>ここの「地域リーダーが育ってきており」という文言は、市として防災士や健康推進員の育成などの面で着実に育ってきているという意味で表記していますが、実際に地域の中で人材が足りているかということ、足りていないというのは十分に把握しております。その上で、地域人材の育成を積極的にやっというということで、取り組んでいるところです。文言をこのままいくかどうかについては検討させていただきます。</p>
委員	<p>地域リーダーという言葉自体が非常にさまざまなリーダーを指していますから、今、おっしゃった防災士の例は、この中では伝わらないかもしれませんが、そのあたりをご検討いただくということだと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
部会長	<p>確かに、課題と認識されないですね。ここには「育ってきており」と書いていますけれども、今の議論の中で地域リーダーの育成が課題であることは明確なので、動向と課題の中で地域リーダーの育成が課題と捉えられるような文章にさせていただいたほうがいいのではないかなと思います。</p>
委員	<p>地域コミュニティの再生について、一つの事例として、佐賀関の神崎は合併のときに地域の名前を本神崎に変えましたが、子どもが少なくなっております。佐賀関は大分市の中でも一番高齢化が進んでいる地域ですが、先日行われた石棺様まつりについては、地元の方々がどうにかして元気を取り戻すためにということで立ち上げて、地域の方々がまとまって、狭い境内の中がにぎわいを取り戻しているといった事例があります。</p> <p>これは、育成するというよりは地域が危機的な状況になったら、どうにかしないといけないといって立ち上がるわけです。ある程度、危機感を持つと地域も立ち上がります。何がいいかというと、地域の方々が一緒になって親睦融和を図られて一つになることです。何かいろいろあったときには、まとまるのが一番よいことです。ほんとうに危機的な状況になると立ち上がる人がいると思います。そういうことがところどころで起きると地域が元気に</p>

	<p>なって、また安全、安心な地域になっていきますから、こういったことは、行政も推し進めていただきたいなと思っております。</p>
<p>部会長</p>	<p>火事場の底力ではないですが、危機的な状態になったところは必死になるというか、そういう例もありますよというご紹介だったと思います。私の住んでいる地域でも最近、子ども会が活性化してきたりとか、いい兆候もございます。全部が全部どんどん衰退しているというわけではないと思いますので、やはりこれからの取り組み次第かなと思います。よろしくお願ひします。ありがとうございました。</p> <p>それでは、次の議題に移りたいと思います。④第5章、健全な消費生活の実現というところですか。ご説明をお願いいたします。</p>
<p>P T</p>	<p>続きまして、第5章「健全な消費生活の実現について」素案の説明をさせていただきます。</p> <p>素案の49ページをお開きください。</p> <p>まず、動向と課題についてですが、近年の消費生活問題をめぐる動向と課題、国の動向、最後に本市の動向について触れております。</p> <p>次に、基本方針についてですが、これまで同様に事業者の適正な事業活動の確保、消費者問題に対する市民への啓発と相談体制の充実、また消費者団体の自主活動の促進を図っていくとしております。</p> <p>次に、主な取り組みについてです。50ページに移ります。主な取り組みについてですが、これまでと同様に「自立した消費者の育成を中心に据え、適正な事業活動の確保と消費者団体活動の促進に努めていく」としております。なお、動向と課題において、高齢者が消費者トラブルに巻き込まれることが依然として増加傾向を示す中で、スマートフォンの普及により消費者トラブルが多世代に及ぶようになってきていることについて触れております。その点につきましては、高校生等に対する消費生活教室の開催数を増やすなどして対応していきたいと考えております。</p> <p>最後に、目標設定についてですが、平成16年のライフパル開所以来の消費生活啓発講座の累積開催数にしたいと考えております。</p> <p>第5章「健全な消費生活の実現」については以上でございます。</p>
<p>部会長</p>	<p>ありがとうございました。ただいまの説明について、委員さんからの質問、ご意見等をお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>動向と課題の中で、「事業者の適正な事業活動の確保」の部分は具体的に理解しにくいのではないかと思います。</p> <p>それから、次のページの主な取り組みの中で、「消費生活教室の消費者教育の充実」の部分も、ライフパルの開所以来、消費生活教室に非常に力を入れていることを私たちは実感していますし、実態も知っていますが、非常に環境が変わっています。当初は、教室の内容が完全に消費生活の分野でないと講師派遣事業や会場の確保ができませんでした。例えば、医者や弁護士を講師として呼びたいが、消費生活の分野を超えるからできないということも</p>

	<p>ありました。徐々に消費生活の内容も幅が広がってきたのですが、そのところをもう少し焦点化したかたちでわかるようにする必要があります。消費生活教室の回数がここに目標値として挙げられておりますが、今の相談員の人数では、これだけの回数をこなすのが精一杯だと思います。</p> <p>それから、ここに挙げておりますけれども、「消費者団体の自立支援」については、その境界が実際にはつきりありません。例えばいろいろな消費者団体があるわけですが、そういうところをもっともっと大きなうねりになるような方向づけといたしますか、声かけしたりというのは今の消費者団体では限界があります。そのため、消費者団体の啓発活動と、消費者行政の距離をもう少し縮めたい。そういう方向性の文言あたりをもう少し盛り込んでいただければいいのかなと。</p> <p>消費生活相談については、相談員が教室を抱えながら、相談の中身が非常に複雑多岐にわたっている中で、果たして十分な対応ができるのだろうかと感じます。その点を踏まえて、文言の中にもう少し具体的なものを入れられないかと思えます。</p> <p>一番はつきりさせていただきたいのは、事業者の事業活動の確保というところです。具体的でないと、こういうのは市民にはわかりにくいのではないかと感じます。</p>
P T	<p>事業者の適正な事業活動の確保については、ラベルに誤表記がないか、産地のごまかしがないか、計量のごまかしがないかなどを市から指導したり、検査することにより、適正な事業活動を促していくという取り組みです。確かに、市民の方にはわかりにくく、具体的に見えてこないかなと思えますので、そこら辺の表記は考えさせていただきたいと思えます。</p> <p>あと消費生活教室の点などに触れられていましたが、具体的にどう改善すればよろしいか、もう一度お願いいたします。</p>
委員	<p>講師派遣等の対象です。申請をしたときに、どの程度が消費生活の分野を超えていて対象にさせられないかと。対象を限るのではなく、もっと広い意味で講師派遣事業等が考えられないかと。</p> <p>例えば、医者を派遣してもらうのは、なかなか難しいと思えます。そういうときには福祉で捉えるか、消費生活で捉えるか。</p>
P T	<p>その点について、この計画の中に何か盛り込んだほうが良いということですか。消費生活教室を開くときに、もう少し柔軟に対応したほうが良いというご意見だと思えますが。</p>
委員	<p>多様なとか、何かすると考え方もまた広い意味で捉えられると思えます。</p>
P T	<p>それは、個別の事業、教室等を開く中で、個別に柔軟に対応していきたいと思えます。</p>
部会長	<p>加えてですが、今、委員がおっしゃった消費生活団体だけでは限界がある</p>

<p>オブザーバー</p>	<p>ということだと思います。そのところは、「多様」では言葉が広くなりすぎるとは思うので、何か文言を入れるご検討ということだと思いますが。</p> <p>消費生活教室における現状をお伝えしたいと思います。</p> <p>現在、消費生活教室は、各自治会、老人クラブ、サロンなどのご要望により、こういった内容で講演をしてくださいという依頼がありまして、あらかじめこちらのほうから、こういった内容でお願いしますという議題をお願いしております。対応できる分については、事前にこういった内容でお願いしますという広報を行って実施しています。</p> <p>それから、消費者団体についてですが、消費者行政の推進には消費者団体のご協力がなくてはならないものだと考えております。市の総合計画の個別計画にもなっています、大分市消費生活推進プランがありますが、その中にも消費者団体の活動の促進や支援という項目を挙げております。ライフパルでそこに力を入れて、消費者団体連絡協議会を組織化する中で加入をお願いすることを進めてきています。</p>
<p>部会長</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>主な取り組みの、ひし形の下から2番目のところに少しそのことが書かれているのかなとは思いますが、消費生活セミナー等の啓発講座、消費者団体の行うアンケート調査等を通じて、消費者ニーズの的確な把握とあります。委員はこの「的確な把握」の次が必要であるとおっしゃっていると受け取りましたが。要するに、ニーズの把握に努め、その対応をどうするのかというご要望ではないかと思えます。</p>
<p>P T</p>	<p>わかりました。そうですね。ニーズの把握に努めた後、市としてどうするか、どういうふうに関わりながらやっていくかといったところを検討しながら変えていきたいと思えます。ちょっとお時間をいただきたいと思えます。</p>
<p>委員</p>	<p>動向と課題の中で、若年層のトラブルについて「消費者トラブルが多世代に及ぶようになり」と触れられているのですが、具体的な取り組みの中でそういった若年層、特に児童生徒、学生に対する取り組みについて、どのようにお考えになっているのでしょうか。</p>
<p>オブザーバー</p>	<p>児童生徒については、学習指導要領において、小学校5、6年を対象として、家庭科の授業で身近な消費生活と環境という授業を行っております。</p> <p>中学校については、社会科で私たちと経済、市場の動きと経済、国民生活の政府の役割などです。また、家庭科の分野で、身近な消費生活と環境という授業を行っているところです。しかし、学校もなかなか時間がなく、小学校6年生では総合学習の時間というのが年間70時間ほどありますが、環境福祉、情報、国際理解等が主になって、なかなか消費生活の授業には結びついておりません。</p> <p>小学校、中学校においては、買い物の仕方を授業で行っていますが、実際に問題となっておりますのは、やはりスマートフォン、コンピュータで親の</p>

	<p>クレジットカードを使って、ゲームで次々にアイテムを取得するために金額が重なって、親があるときに気がついてびっくりするというケースも生じていることです。そうしたことに對しましては、市の教育センターのほうで、情報モラル研修講座ということで、出前講座を各小中学校で児童生徒、教員を対象に行っていくところがございます。</p> <p>高校生につきましては、県立高校については県の教育委員会、県の消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）と金融広報委員会が共同で実施しております、大分市としては、私立高校に出向き、出前講座を行っているところがございます。以上です。</p> <p>委員 一番身近な問題ですが、私の中では非常にぴんとこないジャンルであったため、今、一生懸命考えをまとめていました。</p> <p>まず、先ほど私立高校での啓発の講座ということだったのですが、私の家庭にも小学生がいて、小学生でスマートフォンを使い始めている子も多いので、できれば小学生から視野に入れていただきたいなど。</p> <p>あと、目標設定のところで消費者啓発講座の累積開催数があるのですが、とても曖昧な印象があるので、もう少し、ジャンルや世代などといった内訳があればわかりやすいのかなと思いました。以上です。</p> <p>P T 目標設定についてですが、より具体的に、もっとわかりやすくということではいいですか。例えば、対象を絞って高校生に対する消費生活講座をやりますというような形の目標設定にしたほうがいいのではないかという意見ですか。</p> <p>委員 はい。</p> <p>P T そのように検討させていただきたいと思います。</p> <p>委員 具体的な目標というのもそうですが、取り組みの目標設定になるので、どうしてもこういうかたちになるのかなとは思いますが、例えば、具体的な相談件数そのものを目標設定にするのもまた難しいかもしれませんが、トラブルの数の減少といったものも、総合的に鑑みて目標の設定をしていただければいいと思います。実際の結果が伴う目標設定を「開催しました」、「啓発活動をしました」、ところが「相談件数が増えました」、「トラブルが増えました」では、なかなか健全な消費生活に結びつかないのではないかと思いますので、ぜひそのあたりも検討していただければと思います。</p> <p>P T この目標設定をするに当たって、委員がおっしゃったように、トラブルの解決数や来所者数などを考えましたが、減ったほうがいいのか増えたほうがいいのかというのが微妙なところで、どう目標設定をしてよいかの難しかったため、このような累積開催数というかたちにしたのですが、もう一度検討させていただきたいと思います。</p>
--	--

委員	<p>相談件数に対するトラブルの解決割合とかでも構いません。</p>
部会長	<p>以上でよろしいでしょうか。</p> <p>ちなみに、参考のために、私の大学では財務省の大分事務所と連携して、その相談員さんや所長さんなどに、大分の実態を踏まえながら、金融の知識と税の知識の講座を出前で開催していただいております。今、議論をお聞きしながら、やはり小、中、高、大とつながる活動が必要だなと感じたので紹介させていただきました。</p> <p>それでは、その他をお願いいたします。</p>
事務局	<p>では、本日、ご審議は以上でございますので、事務局よりその他についてご説明をいたします。</p> <p>今後の日程でございます。前回、今回で予定しておりました節の検討は一通り終わっております。</p> <p>次回は、第4回として10月29日木曜日、アートプラザ研修室で引き続き開催する予定となっております。検討内容については、第1章に戻りまして第4節「障がい者（児）福祉の充実」から、第2章第2節「地域医療体制の充実」まで、今日と同様で合計4節分あります。</p> <p>なお、その先の日程につきましては、第5回を11月12日木曜日、第6回を11月24日火曜日としております。この2回に関しては、一巡した各節の内容に基づく本部会からの提言案の作成ということで、検討をお願いしたいと考えております。</p> <p>今後の予定については、以上でございます。</p>
部会長	<p>よろしいですか。今日はたくさんのご意見を出していただきました。</p> <p>以上をもちまして議事を終了いたしたいと思っております。</p> <p>それでは、事務局にお返しいたします。</p>
事務局	<p>部会長におかれましては、議事進行をしていただきまして、まことにありがとうございました。</p> <p>それでは、これをもちまして第3回の市民福祉部会を終了いたします。本日は、まことにありがとうございました。</p>